

**第 1 回 南 庄 内 合 併 協 議 会
議 会 議 員 定 数 等 検 討 小 委 員 会
会 議 会 議 録**

期 日 ： 平 成 1 6 年 1 1 月 1 2 日 (金)

会 場 ： 櫛 引 町 町 民 会 館

第 1 回南庄内合併協議会議会議員定数等検討小委員会 会議録

日 時 平成 1 6 年 1 1 月 1 2 日 (金) 午後 1 時 3 0 分 ~

会 場 櫛引町町民会館 多目的ホール

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長及び副委員長の選出について
- 3 委員長あいさつ
- 4 協 議
 - (1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について
 - (2) その他
- 5 閉 会

出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	櫛引町議会議長	菅原 元
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	櫛引町議会議員	安野 良明
委 員	鶴岡市議会議員	齋藤 助夫	委 員	朝日村議会議長	進藤 篤
委 員	鶴岡市議会議員	本城 昭一	委 員	朝日村議会議員	井上 時夫
委 員	藤島町議会議員	押井 喜一	委 員	温海町議会議長	佐藤甚一郎
委 員	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	温海町議会議員	富樫 栄一
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一			

欠席委員 なし

出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
事務局長	芳賀 肇	調査計画主査	土田 宏一
事務局次長	佐藤 智志	調査計画主査	鈴木金右エ門
総務課長	石塚 治人	調査計画主査	本間 光夫
調査計画主幹	齋藤 雅文	総務係長	渡部 功
総務主査	今野 勝吉	調査計画係長	柳生 晃
総務主査	吉住 光正	主事	伊藤 弘治

1 開 会（午後1時30分）

○芳賀 筆事務局長 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第1回議会議員定数等検討小委員会を開会いたします。

私、事務局長をしております芳賀と申します。委員長及び副委員長が選出されるまでの間、進行を努めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

2 委員長及び副委員長の選出について

○芳賀 筆事務局長 それでは、次第の2の委員長及び副委員長の選出についてでございます。

本小委員会の設置要綱におきまして、委員長及び副委員長は委員の互選により定めるとしておりますが、いかがいたしましょうか。

○菅原 元委員 それでは、私のほうから提案をさせていただきますけれども、委員長に鶴岡市の榎本議長さん、副委員長に藤島町の齋藤議長さんをお願いしてはいかがでしょうか。

○芳賀 筆事務局長 ただ今菅原委員のほうから委員長に鶴岡市の榎本委員、副委員長に藤島町の齋藤委員というご推薦がありましたけれども、いかがいたしましょうか。

（「異議なし。」という声あり）

○芳賀 筆事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、委員長には榎本委員、副委員長には齋藤委員に決定させていただきます。

3 委員長あいさつ

○芳賀 筆事務局長 本小委員会の設置要綱におきまして、委員長が会議の議長となると定められておりますので、榎本委員長には議長席にお着きいただきましてごあいさつをお願いいたします。

○榎本政規委員長 ただ今皆様のご推薦によりまして議員定数等検討小委員会の委員長に就任することになりました鶴岡市議会の榎本であります。

この議員定数等検討小委員会は、先の庄内南部法定協会の枠組みが今般諸般の事情により変わりました。南庄内合併協議会という新たな法定協議会が去る11月9日に設置された関係で、改めて皆さんからご意見等をいただきながら新市の議員定数について検討いただくわけではありますが、南部法定協会のときと櫛引町の安野副議長さんが新たに就任されましたが、それ以外メンバーは皆さん変わりませんので、皆様のご協力を得ながら速やかに議員定数を決めてまいりたいと思っておりますので、ひとつご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いをしまして委員長としてのあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

4 協 議

(1) 合併後の新議会の議員定数及び任期について

○**芳賀 肇事務局長** それでは、早速協議のほうに入らせていただきます。
進行のほうを委員長よりよろしくお願いいたします。

○**櫻本政規委員長** それでは、会議を進行します。議題は去る11月9日、南庄内合併協議会が設置され、改めて新議会の議員定数及び任期について協議をいただきたいというご指示がありましたものですから、皆さんからお集まりをいただいて協議を行ってまいりたいなと思います。

つきましては、冒頭皆さんから何かご意見等があれば承って会議を進めてまいりたいと思いますが、委員の皆さん何かご意見、ご質問等あればお願いをいたします。

○**櫻本政規委員長** なければ、この議員定数検討については南部法定協時代も十数回にわたりまして皆さんとともに協議をしまっておりまして、事情によりまして一つの町が抜けたとしても議員定数のあり方については私はいささかも変わることはないのかなと思っております。そういう観点から、もしこの場でよろしければ私のほうから議員定数についてご提案を申し上げまして、本日1日で決定するというわけにはまいりませんので、各構成の市町村議会にお持ち帰りをいただき検討いただいて、しかるべきときに再びお集まりをいただいて決定をさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

○**櫻本政規委員長** ありがとうございます。

新市の議員定数が法令定数は34人であるということは、これは南庄内合併協議会が設立されても何ら変わることがありませんので、法令定数は34人であるということとはご確認いただけたと思います。

それでは、私のほうから委員長としての考え方、これは今回の構成町村の議長さんなり関係者の皆さんとも事前にお話をさせていただいておりました関係から、委員長としては先に庄内南部合併協議会で決められた41人から今般の諸般の事情で南庄内合併協議会に参加できなかった町の議員定数を削減した数、41名マイナス3の38名で議員定数総枠は進めさせていただきたいという形で提案をさせていただきます。しからばどうなるのかと言いますと、鶴岡が23、藤島町が4、羽黒町3、櫛引町3、朝日村2、温海町3、トータル38名ということでご提案させていただきますので、この件について皆さんからご意見、ご質問等あれば会議を進めながらお話をさせていただければなと思います。

ざっくばらんに申し上げますが、次の専門小委員会が3時からなものですから、1時間半も時間があるものですから、皆さんからゆっくり検討いただきながら、暫時休憩という形でも結構ですけれども、ご意見あればいただければなと思います。

○**本城昭一委員** 意見はありませんが、今の委員長提案でよろしいのではないかというふうに思います。

○**榎本政規委員長** 今まで庄内南部のときも皆さんからお集まりいただいて、なお各議会からも十分な審議をしていただいて決められた数から、今回参加できなかった町を除いたということでもありますから、どの市町村議会においても納得できる数字でないのかなと思っておりますので、ひとつ議長さん、副議長さん、特別委員長さんの皆さんの特段のお計らいをいただきながら、各構成市町村議会でご検討いただければなと思います。

その他何かご質問等なければ、時間がありませんでどう進めればいいのかわかりませんが、なければそのように取り計らっていただきたいと思います。

それでは、各市町村議会で論議いただいて各市町村議会の意見集約をしていただいて、再度議員定数等検討小委員会を開催させていただきたいと思いますが、その日時について皆さんからご協議いただければなと思います。

合併の事務局のほうとの打合せでは、今月の22日、月曜日10時から改めて本小委員会を開催したいと思いますが、各市町村議会の予定等あると思いますので…。

(何事か言う声あり)

○**榎本政規委員長** 19日は9時から運営小委員会と10時から法定協議会がありますが、そこまでには意見の集約ができますかどうか、実は鶴岡のほうが委員会視察等があってもどうしてもそれまでに議会内での意見集約をする時間がないので、19日の午後から意見集約と考えていたものですから、それでもう少し置いて22か24あたりしかないのかなと思ってますので、事務局のほうは22は大丈夫ですか。24日は。もし22が各町村議会でだめだとすれば24日になるのかなと。22で今のところはよろしいですか。温海町さん22で大丈夫ですか。22は午後から構成市町村の正副議長研修会が予定されていますので、正副議長の皆さんがどこかに出かけるということはこの日はないのかなと思っていましたので、午前中でいいですか。羽黒の山口議長さん、よろしいですか。

山口 猛委員 はい。

○**榎本政規委員長** 朝日村の進藤議長さんも。

○**進藤 篤委員** はい。

○**榎本政規委員長** 温海町さんもよろしいですか、22で。

佐藤甚一郎委員 はい。

○榎本政規委員長 それでは、22日の10時から改めて議員定数等検討小委員会を開催したいと思います。事務局のほう、場所の選定を速やかに決定いただいて各市町村議会にご連絡いただければと思います。

○芳賀 肇事務局長 今のところ11月22日午前10時、羽黒町のいでは文化記念館を一応押さえてはおるところでございます。

○榎本政規委員長 それでは、場所は羽黒町のいでは文化記念館だそうですので、ひとつ22日まで各議会の意見集約をお願いいたします。

(2) その他

○榎本政規委員長 それでは、ほかに委員の皆さんからご意見、ご質問等ありましたら。

○富樫栄一委員(温海町) 三川町さんのことは考えないでやると、そういう意味でしょうか。

○榎本政規委員長 どういうことになりますか、実質的に時間的な制約がありますから、今三川町さんがどうこうということは全く考えておりません。三川町さんの事情もあるでしょうし、私たちが勝手に三川町さんのことをとやかく言ってどうだということは、今現在は全く考えておりません。
ほかに。

○榎本政規委員長 なければ事務局のほうから何かありますか。

○芳賀 肇事務局長 特にございません。

○榎本政規委員長 それでは、協議を終了といたします。
事務局にお返しします。

5 閉 会(午後1時43分)

○芳賀 肇事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてきょうの委員会を終了させていただきます。どうもご苦勞様でございました。